



エコ・そうか

■ 人と自然が共に生きるまち そうか ■

9月20日号

2019/令和元年

発行 草加市市民生活部環境課
〒340-8550
草加市高砂1-1-1
☎ 048-922-0151(代表)
環境推進係 922-1519
公害対策係 922-1520
FAX 048-922-1030

守ろう！草加の自然 生物多様性そうか戦略を策定 ～草加の自然の恵みを次世代に引き継ぐために～

都市化が進み自然が失われつつある本市は、生物多様性の保全と都市の健全な発展をバランスよく実現する必要があります。残された草加らしい自然の恵みを次世代に引き継ぎ、水とみどりの質を向上させるため、平成31年3月「生物多様性そうか戦略」を策定しました。本戦略は令和元年度(2019年度)から令和17年度(2035年度)までを計画期間としています。

生物多様性とわたしたち

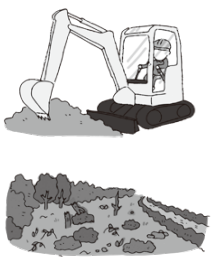
■生物多様性について知ろう

「生物多様性」とは、生きものや生態系の豊かさを表す言葉です。それぞれの土地で進化してきた「個性」を持った多様な生きものが「食物連鎖」や「共生」の関係でつながり支えあって生きている状態をいいます。私たちの生活は食糧や水、空気など多様な生きものがもたらす恵みによって支えられています。

本市は、昭和30年頃まで水田や河川などで魚を獲ることができ、夏にはホタルが飛ぶなど、自然環境に恵まれていました。しかし、現在はその姿をほとんど見ることはできません。残された自然を守り、生物多様性の恵みを将来にわたって享受し続けるためにも、市民の皆さまとともに生物多様性について理解を深めていくことが重要です。

■生きものを脅かす4つの危機

生物多様性は、現在、4つの危機にさらされています。



- ①開発や乱獲による資源の減少
- ②自然への働きかけの縮小・撤退
- ③外来種による脅威の増大
- ④地球温暖化などによる地球環境の変化の増大



定しました(図1)。将来像の実現に向けて、実行計画としてそれぞれ重点プランを設定し、市民・事業者・行政が相互に連携・協力しながら、取組の達成に向けた活動を行います。

■わたしたちができること(行動指針)

生物多様性を守るため、市民・事業者・行政が、それぞれの立場で普段からできることを行動指針としてまとめました(図2)。また少子高齢化社会の進展に伴い、自然の守り手の不足が予想されるため、本戦略を通して、生物多様性の保全や維持に関わる市民の輪を拡げましょう。



生きもの調査会

図2 生物多様性に配慮した行動の例

- ・本市の自然に触れ合う時間をつくります。
- ・庭などでできる生物多様性への配慮を推進します。
- ・生物多様性にかかるイベントへ参加、協力をします。
- ・地産地消に協力するとともに、生物多様性に配慮した企業や商品の選択購入を推進します。
- ・ペットを飼う場合は、最後まで面倒をみます。
- ・生物多様性に配慮した製品や技術の開発に取り組みます。
- ・生物多様性に配慮した原材料や製品の購入に取り組みます。
- ・生物多様性に配慮した事業所づくりを進めます。

外来種による脅威

外来種の侵入による生態系への影響が懸念されています。平成28～29年に実施された生きもの調査のうち、植物調査で確認された種のおよそ半数が外来種でした。また、平成29年及び30年に実施されたそうか公園修景池のかいぼり作業では、オオクチバスやブルーギル、ミシシippアカミミガメなどが捕獲され、生態系に外来種が大きな影響を与えていることがわかりました。

また、平成30年に特定外来生物に指定されたクビアカツヤカミキリが本市でも葛西用水などで生息が確認されており、生息区域が拡大しています。



クビアカツヤカミキリ

■問合せ 草加市環境課 ☎922-1519

※本戦略は、中央図書館・情報コーナーのほか、市ホームページでみることができます。

生物多様性そうか戦略

検索



戦略の概要

■基本理念

草加の自然の恵みを 次世代に引き継ぐ

■基本方針及び達成目標(将来像)

基本理念に基づき3つの基本方針、達成目標として7つの将来像を設定

図1 生物多様性そうか戦略の達成目標(将来像)

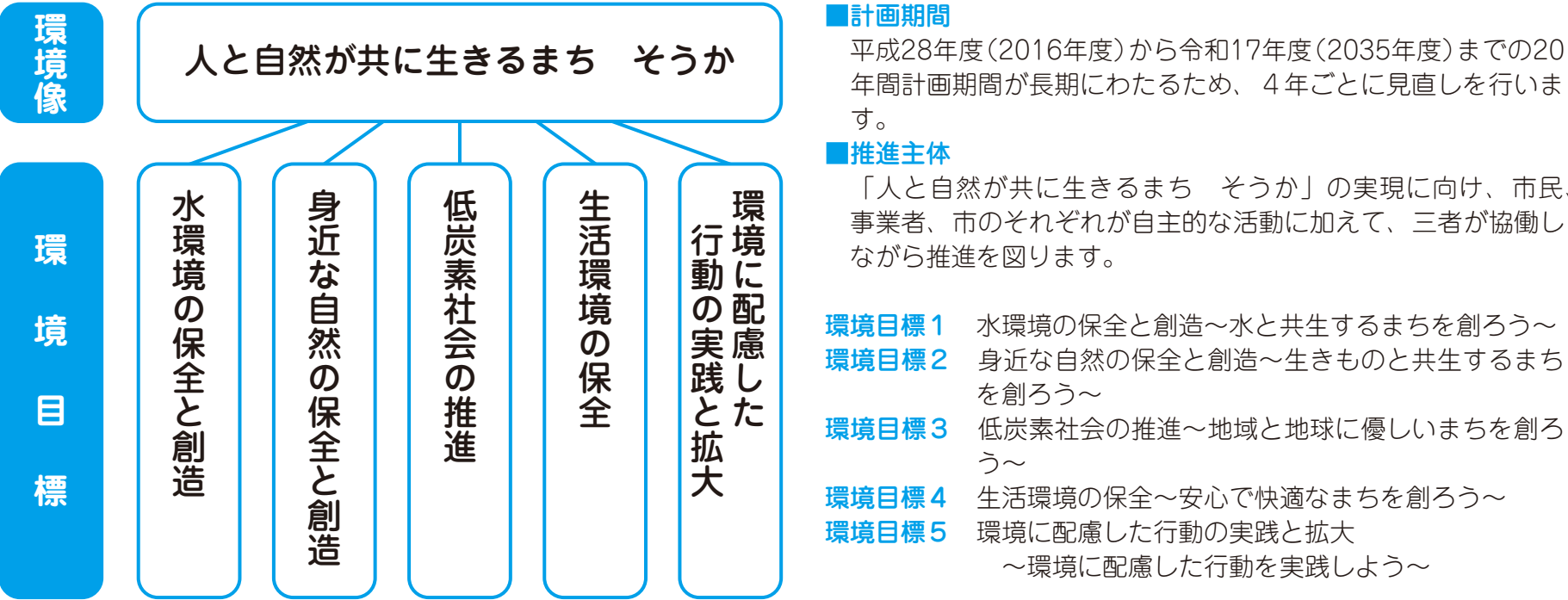
基本方針	将来像
①生物多様性への理解の促進 ー主流化・生物多様性を「知る」ー	1.行政、市民、事業者が、生物多様性に係る取組を発信している
②「守り・育てる」 ー水とみどりの質を向上するー	2.生物多様性の基盤となる緑地等が十分に存在している
	3.多様な生きものの生息・生育場所が保全・再生・創出されている
	4.生きもののネットワークが形成されている
	5.子どもたちが、のびのびと育つことができる環境や、自然からの恵みを享受できる場所が残されている
③市民との協働を推進する ー「参加」による向上ー	6.生物多様性を保全する活動への参加機会が確保されている
	7.生物多様性を保全する活動に市民や事業者が主体的に参加している

主な内容

●守ろう!草加の自然 生物多様性そうか戦略を策定	1	●そうか生きもの調査員を募集中	4
●平成30年度第二次草加市環境基本計画の取組状況	2、3	●野外焼却は禁止です	4
●そうか環境とくらしフェア2019を開催します	4	●レジ袋を減らして、エコな暮らしを!	4
●地球温暖化防止活動補助金 受付中	4	●草加環境推進協議会会員を募集	4

平成30年度第二次草加市環境基本計画の取組状況

第二次草加市環境基本計画は、本市がめざす「人と自然が共に生きるまち そうか」の実現に向けた環境分野における総合計画で、草加市環境基本条例第8条に基づき策定しています。平成12年に策定した前計画を全面的に見直し、平成28年3月に新たに策定したものです。今日の多岐にわたる環境問題の解決に向けた様々な取組についてお知らせします。



草加市環境基本計画

達成目標に対する平成30年度実績

：目標値達成

目 環 境 標	指 標	単位	基準値 (平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標値 (平成31年度)
水環境の保全と創造	河川の水質(BOD75%値)						
	綾瀬川(中曽根橋)	mg／L	3.6	3.9	3.1	2.5	3.4mg／L
	綾瀬川(手代橋)	mg／L	3.5	4.1	3.2	2.5	3.3mg／L
	古綾瀬川(綾瀬川合流点前)	mg／L	4.4	3.7	4.2	3.4	4.2mg／L
	伝右川(伝右橋下)	mg／L	2.9	3.2	3.0	2.6	2.7mg／L
	毛長川(鷺宮橋)	mg／L	2.5	2.9	2.8	2.1	2.3mg／L
	辰井川(上町境橋)	mg／L	3.6	4.0	3.9	3.1	3.4mg／L
身近な自然の保全と創造	河川異常水質事故件数※1	件	22	20	18	19	18件
	古綾瀬自然ひろばで確認された鳥類の種数	種	――	29	24	14	27種
	公園・広場等の面積	ha	52.82	57.68	57.69	57.82	53.14ha
低炭素社会の推進	緑化推進団体の数	団体	40	42	44	44	45団体
	市内から排出される温室効果ガス排出量 (平成17年度(2005年度)比)	千t－CO ₂	1,327 (平成24年度実績値)	1,262	1,212	1,171	1,050千t－CO ₂ (22%削減)
	太陽光発電システムの年間発電量	MWh	10,308	――	――	――	14,000MWh
	市民1人1日当たりの可燃ごみの排出量	g	523	508	504	503	504g
生活環境の保全	資源化率※2	%	20.0	19.3	18.7	18.6	21.7%
	大気、騒音・振動、ダイオキシン類の環境基準達成割合	%	84.6	60.7	89.3	85.7	92%
	まちなみの美しさに対する市民の満足度※3	%	12.7	38.2	――	41.8	20%
環境に配慮した行動の実践と拡大	市内4駅周辺における屋間の放置自転車数	台	105	63	66	62	65台
	エコライフデイへ取り組む市民の数	人	71,655	66,554	70,974	70,035	73,000人
	草加環境推進協議会との協働によるイベント等の参加者の満足度	%	――	68.0	79.5	74.0	90%

※1 異常水質事故：着色水・濁水、油の流出、魚の浮上死などの水質事故
※2 資源化率：家庭から出た「ごみ」のうち、新たに再生資源として生まれ変わった割合
※3 平成25年度に実施した「草加市環境基本計画をつくるための市民アンケート」による「満足」と「やや満足」を合算した回答割合
※4 ――は、データなし

水環境の保全と創造

本市のシンボルである綾瀬川をはじめとする河川の水質浄化や親水空間の創造など、水環境の改善を図り、水とみどりを生かしたまちづくりを推進していきます。

●綾瀬川再生21事業

綾瀬川の水質は大幅に改善され、多くの生きものが戻ってきました。この成果を広く市民の皆様にお知らせし、さらなる水質改善を目指すため、平成30年度は市民団体との協働により綾瀬川再生21事業を開催しました。Eポートによる水上探検に96人が参加、また啓発ブースによる展示や水辺の生きもの調査を実施しました。



身近な自然の保全と創造

市内に残された「自然」である河川や屋敷林などのみどりを守り、生きものの生息空間として、あるいは、自然に親しむ場所として活用していきます。

●生きもの調査

市内に生息・生育する動植物について学びながら、残された自然を守るため、市民参加による生きもの調査を行っています。市民調査員を募集し、個別調査をお願いしているほか、平成30年度は集合調査会5回とミニ調査会1回を実施し、のべ283人が参加しました。



低炭素社会の推進

大量消費、大量廃棄の社会システムを見直し、エネルギー消費が最小限に抑えられ、温室効果ガスの排出が抑制された低炭素社会を構築していきます。

●街なか緑化の推進

エアコンの使用を減らし省エネと地球温暖化防止に貢献するため、また夏場の街なかにくるおいを与えるため、グリーンカーテン設置を呼びかけています。平成30年度はグリーンカーテンづくりに適しているゴーヤ苗1,300株を市民及び公共施設に配布しました。



環境に配慮した行動の実践と拡大

市民一人ひとりが環境問題について学び、考え、環境にやさしい行動を積極的に実践します。

●エコライフデイの推進

エコライフデイは簡単なチェックシートを利用して、省エネ・省資源など、環境に配慮した生活を1日実践する取組です。地球温暖化防止につながる活動のきっかけとなるよう学校、市民等に取り組を呼びかけ、平成30年度は70,035人が参加、66,468kgの二酸化炭素を削減しました。



生活環境の保全

公害問題の解決と防止に取り組み、公害のない安心なまちと快適な街並みの形成（ごみやたばこのポイ捨て、犬のふん害防止等）を目指します。

●公害防止対策の推進

公害問題の解決と防止に取り組み、公害のない安心なまちを目指し、快適で美しいまちなみを形成するため、法令等に基づく事業所・工場等への指導・許可、立入検査を行っています。平成30年度は工場排水調査、工場臭気調査等のべ79件立入検査を行いました。



重点プロジェクトの実施状況

本計画で、特に重点的に取り組むべき施策を設定し、市民・事業者等と連携しながら取組を推進しています。

●省エネ・緑化による低炭素化の推進

『草加市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)』

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市内から排出される温室効果ガスの削減を進めており、令和5年度（2023年度）までに平成17年度（2005年度）比で22%削減することを目指しています。

平成30年度の市内の温室効果ガス総排出量は1,171千t-CO₂（平成17年度比13.0%減）となりました。



そうか環境とくらしフェア2019を開催します

「未来の子どもたちのために私たちができること」をテーマに、そうか環境とくらしフェア2019を開催します。環境問題や消費生活に関する展示、そうかの自然と生きもの写真展、子ども環境絵画展、ミニ映画会、プラネタリウム、クイズラリー、工作体験等を行います。今年は生物多様性に関する展示も行いますのでお楽しみに。



日時 令和元年11月16日(土)10時～15時

会場 アコスホールほか

主催 そうか環境とくらしフェア実行委員会、草加市

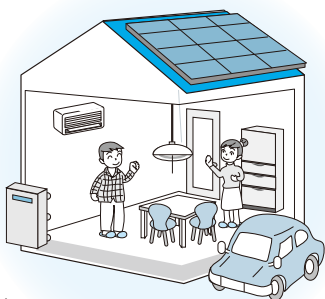
問合せ そうか環境とくらしフェア実行委員会事務局(環境課内)
☎048-922-1519

地球温暖化防止活動補助金 受付中

自然エネルギー等を有効に利用し、環境への負荷の少ない生活様式を築くため、次の機器等を購入・設置する経費の一部を地球温暖化防止活動補助金として交付します(申込は令和2年1月31日まで)。

【内容】

- ①太陽光発電システムの設置 1kW以上が対象。一律7万円。
※大規模災害時、近隣住人に携帯電話等への充電に協力する登録世帯には1万円加算。
- ②太陽熱を利用した給湯器 一律2万円。
- ③地中熱を利用した給湯器 一律2万円。
- ④家庭用コージェネレーションシステム 一律2万円。
- ⑤燃料電池給湯器 一律2万円。
- ⑥HEMS 一律1万円。
- ⑦家庭用蓄電池 一律2万円。
- ⑧雨水貯留施設の設置 設置費用の1/2まで。限度額1万円。
- ⑨次世代自動車 一律2万円。



【注意事項】

- ・重複申請可。**購入・設置をする前に環境課へ申請を。**
 - ・令和2年3月31日までに購入・設置が完了していること。
 - ・店舗や事業等で使用するものは対象外です。
 - ・申込が予算に達した時点で締め切ります。
- 詳しくはホームページをご覧ください！

■申込・問合せ 環境課 ☎048-922-1519 FAX048-922-1030
ホームページ <http://www.city.soka.saitama.jp/>

そうか生きもの調査員を募集中

君も生きもの調査員になろう。市内の身近な場所で調査し見つけた生きものを毎月報告する個別調査と「生きもの調査会」に参加して調査を行う集合調査があります。調査員にはバッジと手引き、対象調査種の見分け方シート等をお渡しします。対象は、小学生以上で市内にお住まい又は在学・在勤者(親子参加可)。



■申込・問合せ 環境課 ☎048-922-1519

野外焼却は禁止です

野外焼却を行うと、人体に悪影響を与えるといわれているダイオキシンを発生させてしまうだけでなく、煙や臭いで気分が悪くなる、灰で車が汚れる、布団や洗濯物に臭いや汚れがつくなど、近隣に迷惑をかけることになります。

- 野外焼却は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「埼玉県生活環境保全条例」で禁止されています。
なお、廃棄物を焼却するときは、法定の焼却施設を使用する必要があります。
(事業者の場合は届け出が必要です。)
- 廃棄物は、許可を有する処理業者に委託して処分してください。



市役所には野外焼却に対する臭いや煙の苦情が多く寄せられています。草加市の環境を良くするためには、市民のみなさん一人ひとりの取組が大切です。ご理解、ご協力をお願いします。

レジ袋を減らして、エコな暮らしを!

買い物でもらうレジ袋は、一人当たり年間で300枚とされています。レジ袋の原料は石油などの天然資源です。レジ袋を減らすことでごみの減量化や限りある資源を守ることができるだけでなく、地球温暖化防止や生態系の保全にもつながります。レジ袋を減らして、エコな暮らしに取り組んでみませんか。

レジ袋の問題点

レジ袋は軽くて飛ばされる、ごみを入れてポイ捨てされることが多く、自然環境へ放置されると分解されずに長期間残り続けます。これらは景観を損ねるだけでなく、環境に悪影響を及ぼすとともに野生生物が誤飲して、死ぬこともあります。レジ袋の多用は様々な面で影響を及ぼしています。

まずは「No!」と言いましょ

レジ袋を減らすために私たちができることは、「断る」、「もらわない」ことです。レジ袋の有料化も進んでいます。マイバッグを持参して買い物をするなど、一人ひとりの意識改革が重要です。

マイバッグ・マナーを守りましょ

- ① 買物中、マイバッグは折りたたんだまま
- ② 商品はお店備え付けの買物カゴへ
- ③ マイバッグの使用は、レジが済んでから



草加環境推進協議会会員を募集

環境問題の解決に向け、市民・事業者・行政のパートナーシップにより、「人と自然が共に生きるまち そうか」を実現するための事業を行うことを目的として設立されました。草加環境推進協議会では、新規会員(団体・個人)、または、所属団体へ加入を希望される方を募集しています。

加入団体

(順不同)

- | | |
|------------------------|-----------------------------------|
| ・綾瀬川自然観察同好会 | ・草加市町会連合会 |
| ・綾瀬川の緑を愛する会 | ・草加市ボーイスカウト連絡協議会 |
| ・エコキッズ草加 | ・草加松原ロータリークラブ |
| ・エコ生活ガイド草加 | ・NPO法人うるおい工房村 |
| ・葛西用水美化促進協議会 | ・CS憩いの仲間～化学物質過敏症本人とその家族のための情報交換会～ |
| ・毛長川・辰井川の水と緑を守る会 | ・(一社)草加市コミュニティ協議会 |
| ・(公社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉東支部 | ・草加市クリーンふるさと推進協議会 |
| ・(公社)草加青年会議所 | ・草加市子ども会育成者連絡協議会 |
| ・埼玉県生態系保護協会草加・八潮支部 | ・草加市商店連合事業協同組合 |
| ・柴田科学(株) | ・草加市東部工業会 |
| ・生活クラブ生協草加支部 | ・草加市南部工業会 |
| ・草加市温暖化対策連絡会 | ・草加八潮工業会 |
| ・草加市ガールスカウト連絡協議会 | ・草加商工会議所 |
| ・草加市すこやかクラブ連合会 | |

■問合せ 草加環境推進協議会事務局(環境課内) ☎922-1519